

学校経営のポイント

“小・中学校学習指導要領”改訂の動向

若井 彌一

文部科学省は、30日、中央教育審議会（以下、中教審）の小学校部会に、また31日、同審議会の中学校部会に、それぞれ小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改訂の基本的事項を提示した。

小学校・中学校の場合ともに、授業時数の増加が打ちだされており、小・中学校とも、30年（中学校は38年）ぶりの授業時数増加の方向が示された。

改訂案の提示は“想定された範囲”

報道によれば、小学校については、1・2年生で年間70単位時間（1単位時間＝45分）、3年生～6年生では各学年、年間35単位時間、小学校全体では総授業時数が約5%増の案が中教審に提示された（8月30日夕刊、8月31日朝刊各紙）。

小学校については、国語、社会、算数、理科の授業時数を増加するほか、体育（低学年）についても増加方向が打ちだされている。

総合的な学習の時間については、3年生から6年生まで各学年、年間で35単位時間の削減が打ちだされている。このほか、高学年で「英語」を新設することが提示されている。

中学校については、5教科（国語、社会、数学、理科、外国語）と保健体育の授業時数を、現行に比べて約10%増（年間約200時間程度増）とし、反対に総合的な学習の時間は週1単位時間の減（年間35単位時間）とするほか、選択教科の授業時間も削減するという。

内容的に注目されるのは、「社会」の授業で「法に関する学習や宗教について充実すること、また、英語は学ぶ語数を増やす」ことが打ちだされていることである。

「法に関する学習」について一言付言すると、こ

の実践はすでに一部の学校現場でも取り組みが進められており、指導方法を工夫すれば、小学校段階でも効果が期待できることが研究成果として報告されている（蜂須賀洋一「法規範学習としての生徒指導の在り方に関する実践的研究」日本学校教育学会編『学校教育研究』第21号、教育開発研究所、平成18年8月刊）。多くの方々に一読をお薦めしたい実践的研究の成果である。

必要な“授業時数増加の条件整備”

現行の学習指導要領については、実施（小・中学校は平成14年度から全面实施、高等学校は15年度から学年進行）が完全学校週5日制（公立学校の場合）と結びついていたことから、時間数を減らしているにもかかわらず時間割の作成に四苦八苦しななければならないことになっていた。高等学校などでは、概して窮屈な思いで時間割作成を行っているところが少なくないことが予想される。

授業時間数の増加は、そのことを望む声にも強いものがあり、想定される範囲の改善方向の提示とは思われるが、報道によれば「増加分は、授業時数の増加のほか、朝の10分間の読書やドリル活動、夏休みの活用など教育委員会や学校の裁量に委ねる」という（8月30日付け『中日新聞』夕刊）。

教育委員会や各学校の判断にゆだねるのはよいとして、せめて「学校教育法施行規則」の改正により、毎週土曜日を「休業日」とする縛りを解いてやるという全国共通の条件整備を図ってやる必要があるはしないか。国の教育行政の重要な課題として、中教審でも検討されるよう要望しておきたい。

（わかい・やいち＝上越教育大学大学院教授・附属図書館長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評発売中！ ● 7月27日刊！ 菱村幸彦【編著】A5判392頁・定価3,150円 教育開発研究所

『最新教育法規ハンドブック—学校管理職必携』

『教職研修Data '05-'07 重要教育資料』

教職研修35周年記念臨時増刊
B5判312頁・定価2000円